


持込ニュース23 No.3

*本紙は、持込事業者の皆様にお届けしています。

平成22年10月22日発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課 

持込事業者の皆様には、年度ごとにお知らせしている「持込可燃ごみ清掃工場搬入計画」に基づき持込ごみの搬入をしていただいています。しかし、実際に搬入される持込ごみ量は搬入計画とギャップがあり、計画どおりの実施ができていません。当組合は、この状態を改善するため、昨年度から3か年計画で以下の取組を行っています。

(昨年度) 指定外工場への搬入防止〈搬入指定工場一覧の計量窓口での確認〉

(本年度) 計画搬入量の適正化に向けてのモデル実施〈(新規) 搬入計画管理システムの導入〉

(来年度) 清掃工場ごとの計画搬入量の適正化〈新規システムの全工場での稼働〉

来年4月からの本格実施に向けて、モデル実施を開始します。

港清掃工場・渋谷清掃工場でモデル実施を開始。

11月8日(月) 早朝5:00から!

《システム改修 POINT》

- 1 ごみ伝票が変わります(詳しくは裏面をご覧ください)。
- 2 計画枠なし及び超過搬入の際は自動音声による警告メッセージが流れます。

〈超過搬入した場合〉

今までどおり IC カードをタッチすると…「搬入計画量を超過しています」



〈計画枠なし清掃工場に搬入した場合〉

今までどおり IC カードをタッチすると…「搬入枠がありません」

伝票を見て、音声メッセージを聞いて各自で現状を確認しながら、事業者の皆様の自主的な計画管理の実現をめざしています。しかし、改善がみられず工場運営に支障がある場合には、搬入計画を制限せざるを得なくなりますので、ご理解、ご協力をお願いします。



ワシ、キングソーダ
イ★清掃一組 HP の
環境学習ゲームで会
えるドン!



《お知らせ》

- ① 持込可燃ごみ清掃工場搬入計画の変更を月1回から月2回に増やします。詳しくは、10/18(月)にメール・FAXで送付した通知文をご覧ください。
- ② 練馬区石神井清掃事務所での事業系一般廃棄物の臨時持込みの受付は、大規模改修工事期間中、練馬清掃事務所になります。〈平成22年11月1日～平成24年3月31日(予定)〉

